

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

戸塚町では、駅周辺に大型のマンションができ、若い世代が増える一方で、高齢化してきたエリアやマンションもあり、多様な世代への支援が必要になることが考えられる。
最近転入された方だけでなく、今まで自分はケアプラザなどには関係が無いと思っていた世代の地域の方宛てに、改めてケアプラザができることを伝えていくことで問題が発生した際に家庭で抱え込まないようにし、どの世代でも安心して暮らしていけるような地域づくりを推進していく。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	子育て支援にケアプラザを活用して頂くために、月1回 0歳児(第1子)対象の親子の集まりに参加し、ケアプラザの機能について説明をして、子育て支援の案内を行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	コミュニケーションを図り情報収集を行うため、老人会やサロンに出向き、顔が見える関係を築く。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域情報収集と、相談者の取りこぼしが無いように、今年度も民生委員宛てに包括との同行訪問が出来る事の周知と継続を行っていき、地域住民の情報把握を行っていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	老人会や学生、一般企業など、様々な方に認知症に対する啓発ができるよう、エリア内の様々なところで積極的に認知症サポーター講座を開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の消費者被害を減らしていくために、警察・消費生活総合センターと連携し消費者被害を防止するための啓発

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

子育て支援では地域の「ひよこ会」に参加し、ケアプラザで行っている子育て支援情報案内を行っている。
また遊び場の低年齢化が進んでいるが、6月から午後の遊び場として未就学児対象の事業や、10月から土曜日の子育て支援を行う事で、幼稚園児や父親と一緒に遊びに来る場を多くの住民に周知をおこなった。(特に自治会未加入の地域)地域のサロンや老人会に参加するだけでなく、サロンの立ち上げを支援し新たな集いの場を地域に創出させた。
また、地域の会議や連絡会にも積極的に顔を出し、信頼関係の構築に努力した。
民生委員児童委員と連携して気になる方へ同行訪問しアプローチを行ったことでケアプラザの周知と顔が見える関係作りができた。今後も5職種で協力しながらより多くの地域住民の声を吸い上げて行きたい。
戸塚区は詐欺被害にあう方が市内でも多いこともあり、地域住民にむけて消費生活総合センターと戸塚警察に講師を依頼し講演会を行い啓発をすることができた。
認知症があっても安心して生活できる街づくりを目標に、地域住民だけに限らず、戸塚町の企業や学校にむけて認知症サポーター養成講座を行い、幅広い世代に認知症の理解を深めてもらった。

□ 区からのコメント

地域特性や課題等の把握をもとに、事業の企画・実施、事業内容の工夫が行われています。また、子育て世代に向けて、地域ケアプラザの機能や事業の周知が積極的に行われています。引き続き、地域の課題やニーズをもとに、地域団体や関係機関等との連携を図り、効果的な取組を期待しています。また、介護事業所や住民、区社協等と協議体を開催し、地域の居場所として、新たなサロン立ち上げの優れた支援も行われました。今後も、地域ケアプラザの周知とともに、運営法人の強みを生かした事業展開や施設の運営を進めてください。

民生委員と連携した見守りネットワークを構築しているほか、ケアプラザから離れているエリアで出張相談を行うなど、福祉保健の相談窓口としてケアプラザの周知を積極的に行っています。その成果が、区内で相談件数が1番多いという数字にも表れており、利用者の安全、安心にもつながっています。複合的な課題を抱える世帯への支援を重点課題として捉え、支援者のネットワーク構築や地域への情報発信を行っています。

南戸塚地域ケアプラザ

平成31年度 自主事業計画書・報告書

事業	1 地域活動交流事業	5 共催(1と3)
	2 地域包括支援センター運営事業	6 共催(2と3)
	3 生活支援体制整備事業	7 3事業共催(1と2と3)
	4 共催(1と2)	
事業の性質	1 優先的に取り組みが求められる事業	

対象者	1 高齢者	5 地域
	2 障害児・者	6 事業者
	3 養育者及び乳幼児	7 その他
	4 子ども・青少年	

番号	事業名	開始年度	事業 共催 (1と3)	主な 対象者	従たる 対象者	事業の 性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施 回数	延べ参加 人数
1	南戸塚茶話会	H17～	5 (1と3)	1 高齢者	6 5歳以上 地域住民	1 優先的に 取	高齢者の引きこもり防止・健康維持。 仲間づくりの場の提供支援	介護予防ボランティア(ゆる健メイト)と共に、認知症予防ゲームや体操を行う 毎月第1木曜日 13時30分～15時30分	9	121
2	戸塚区精神障害活動事業「あつたまり場」	H19～	1 地域交流	2 障害者	地域住民	1 優先的に 取	精神障害の引きこもりを予防し、外出の機会及び活動の場を提供する 地域を対象とする精神障害への理解や支援に関する普及啓発活動 精神障害者支援に従事するボランティア育成	精神障害者の自発的・活動的支援を行う 地域住民や支援を对象とした精神疾患に関する普及啓発講座を開催する 毎月第1金曜日 14時～16時	9	10
3	おしゃべりサロン	H18～	1 地域交流	3 乳幼児	地域住民	1 優先的に 取	養育者や未就園児の交流の場を提供する 養育者の情報交換の場とする	養育者や未就園児の為にフリースペースを定期的に開催する 子育てに関する情報交換を行う 第1月曜日を除く毎月月曜日 10時～12時 祭日はお休み	28	364
4	世代間交流	H18～	1 地域交流	5 地域	域世代 代民が と異なる 交流地	1 優先的に 取	地域の様々な年齢層の人たちと中学生が交流し、お互いの理解を深める	地域住民と南戸塚中学校福祉委員との交流実施(ターゲットバードゴルフ・絵葉書作り等) 6月・翌年2月頃	2	73
5	寺子屋(夏・冬)	H18～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に 取	夏休みや冬休みを利用してケアプラザを知る機会を設け、小学生同士の交流を深める	体験プログラムを利用し、地域の子供達の仲間作りや交流を行う 8月・12月	2	43
6	南戸塚エリア子育て交流会	H25～	1 地域交流	3 乳幼児	第一 て第二 地区区 子	1 優先的に 取	南戸塚地域ケアプラザで子育て支援に関わる団体、支援者との連携と情報交換	年に4回の交流会を開催し、南戸塚エリアの子育て支援に関する情報交換・意見交換を行う	4	38
7	ハムちゃんず共催	H20～	1 地域交流	4 子ども	地域住民	1 優先的に 取	戸塚第一地区社協と協力し、養育者と未就園児の交流場を提供する	戸塚第一地区社協と共催で地域の人形サークルを招き、クリスマス会を行う 12月	1	49
8	にこにこきっず共催「クリスマス会」	H22～	1 地域交流	4 子ども	地域住民	1 優先的に 取	戸塚第二地区社協と協力し、養育者と未就園児の交流場を提供する	戸塚第二地区社協と共催で地域の方を招き、クリスマス会を行う 3月予定「リトミックと造形作り」 ※新型コロナウイルス蔓延防止の為中止		
9	南戸塚シネマ	H29～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に 取	元気な方にケアプラザに来て頂き、地域の身近な相談場所としてケアプラザの周知	地域住民が興味・関心ある内容の映画を上映する 10月・翌年3月頃 ※R2 年3月の上映は、新型コロナウイルス蔓延防止の為中止	1	31
10	青木先生の健康相談	H18～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に 取	地域住民に対する相談	ケアプラザ協力医 あおき整形外科の院長先生による健康相談を行う 毎月第2、4木曜日 13時30分～15時30分 ※3月12日・3月26日の相談日は、新型コロナウイルスの為、ケアプラザ貸館閉館の為相談日も中止	17	3

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加人数
11	青木先生の健康講座	H18～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に取り	地域住民の病気予防・介護予防・健康維持に対する講演会を行う	ケアプラザ協力医 あおき整形外科の院長先生と協力し、地域住民に対し健康に関する講座を行い、介護予防等の体験を講師を招き実施する 7月・翌年2月頃 ※2月の講座「肩こりの痛みについて」を行う予定だったが、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止	1	2
12	広報みなみとつか	H14～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に取り	ケアプラザで行う講座の案内・自主事業・イベント等を広報誌で、地域住民に周知する	毎月22日発行(1・2月合併号、8・9月合併号)第一地区連合町内会にて配布し、回覧板で周知を行う第二地区は第一連合町内会後の土曜日までに、矢沢町内会館に持参し回覧板で周知を行う 近隣の学校や施設等にも郵送にて広報配布し、ケアプラザの周知を行う	11	6
13	南秋祭準備委員会	H22～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に取り	地域の活動団体・子供会・学校等に協力を呼びかけ、ケアプラザ内のお祭りに関して話し合いを行う	毎年9月下旬に行う南秋祭で行う内容を話し合いを行う	4	26
14	南秋祭	H22～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に取り	0歳児から高齢者まで幅広い年齢層に向けてケアプラザの周知を行う	ステージ発表・模擬店・健康測定・ハートプランの紹介・ふれあいポイント・子育て支援の紹介、近隣の障害施設より手作り品出張販売の協力、地域住民が参加できるクイズ等を行いケアプラザを知って頂きながら楽しんでもらう行事	1	967
15	アートギャラリー	H25～	1 地域交流	5 地域	地域住民	1 優先的に取り	地域住民の趣味を展示する	手芸・写真・水彩画・ちぎり絵等を2ヶ月間の期間を設け、地域住民の趣味を展示する 見学に来られた方に一言のコメントを頂き、展示期間が終わる時にお渡しする	5	5
16	認知症サポーター養成講座	H29～	7 2と3 (1と3)	7 その他	地域住民	1 優先的に取り	地域の方が認知症の理解を深め、認知症の方に対してあたたかな見守りができるようにする。	地域住民だけを対象にするのではなく、地域の事業所にも出向きサポーター養成講座を開催する。受講対象者に合った寸劇たグルーワーク等を取り入れていく。3月に予定していた南戸塚中学での講座はコロナ感染拡大防止のため中止となった。	3	44
17	出前講座	H18～	2 包括	1 高齢者		1 取り優先的に	地域の老人会やサロンからの要望に応じて、各種の講座を開催する。	介護予防、認知症予防、介護保険、権利擁護などの地域の住民の要望に合わせて、地域に出向き講座を開催する。座学だけでなく、希望があれば体力測定も行う。希望があった場所だけでなく、こちらからも積極的にアプローチを行う。	17	239
18	よろず出張相談会(柏桜荘、その他)	H29～	2 包括	1 高齢者		1 取り優先的に	南戸塚地域ケアプラザから離れた地域のお住いの方がケアプラザに気軽に相談できるきっかけをつくるために開催する。	介護保険に関する相談だけでなく、身近な困りごとなど気軽に相談できるよう、地域に出向き相談会を開催する。それ以外には、出前講座や昼食会、介護予防講座の際にブースを設け相談の形をとる。 3月はコロナ感染拡大防止のため相談会は中止となった。	9	21
19	よろず出張相談会(交流広場とつか)	H30～	(7 1と2と3) 共催	5 地域		1 取り優先的に	H30年に新たに駅近くオープンした交流広場に来る方に向けて気軽に相談できる場を設ける。	介護保険など高齢者に関わるだけでなく、交流広場に来る若い世代から高齢者に向けて気軽に相談できるよう毎月第3金曜日の午後に出張相談会を開催する。 3月はコロナ感染拡大防止のため中止となった。	9	15
20	ケアマネクラブてけてサロン	H18～	2 包括	6 事業者		1 取り優先的に	地域のケアマネジャーが気軽に立ち寄れる場での横のつながりを持ち、情報交換を活発に行う。	懇話会、情報交換、勉強会などを奇数月の第3木曜日に開催し意見交換を行う。 今年は災害とその際の戸塚町の危険性などについてを中心に行った。3月は毎年民生委員・児童委員ケアマネジャー連絡会に替えての開催を行っていたが、コロナの影響により中止	4	12
21	民生委員・児童委員ケアマネジャー連絡会	H18～	2 包括	7 その他		1 取り優先的に	戸塚町を担当する民生委員・児童委員と、ケアマネジャーと南戸塚地域ケアプラザとの連携を深めるため地域の課題を共有する。	民生委員・児童委員もケアマネジャーも気になるといっしょくもも、研修会や勉強会を通して相互見直し連携を深め、各々の業務に活かせるような意見交換会を年に1回開催する。 5050問題をテーマとして3/13に開催予定だったがコロナウイルス感染拡大防止のため中止		
22	広報誌「びっぐうえーぶ」の発行	H18～	2 包括	6 事業者		1 取り優先的に	南戸塚地域ケアプラザエリア内のケアマネジャーに対し、介護保険に関することやインフォর্মルサービス等を含め、収集・把握した様々な情報を提供・周知していく。	独自作成した広報誌を毎月発行し、ケアマネジャーの事業所訪問時に手渡し配布する。	4	
23	地域の病院、診療所との連携	H18～	2 包括	6 事業者		1 取り優先的に	高齢者に限らず、子どもや障害者が安心して地域で生活できるよう、包括的な支援・サービス提供体制を構築する。	病院や診療所から介護をはじめ様々な支援が必要と判断された際に相談機関として南戸塚地域ケアプラザを紹介していただけるように定期的に訪問し連携を行う。また総合相談等で医療サービスが必要と判断した場合には各々の状況に合わせたエリア内の病院、診療所を紹介できるよう情報収集を行う。	9	
24	さくらんぼ	H18～	2 包括	5 地域		1 取り優先的に	介護をされている家族間での意見交換、介護疲れからの息抜きを目的とした介護者間の意見交換や情報共有の場を提供し、介護者の孤立を防ぐ。	偶数月の第3月曜日に、茶話会による意見交換だけでなく、介護技術講座、施設見学会など介護に役立つ講座や熱中症、感染症など介護者自身にも役に立つミニ講座などで情報提供を行う。 また奇数月には通信を発行し会の内容や情報を参加者だけでなく地域住民に向けて発信していく。	6	31

番号	事業名	開始年度	事業	主な対象者	従たる対象者	事業の性質	事業目的	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加人数
25	ふくしものしり大学	H29～	(1と2)共催	5地域		に1取り優先組先み	地域住民に向けて権利擁護に関する講座を行い、制度の普及や利用を促進する。	戸塚区内の5包括の社会福祉士とコスモス神奈川成年後見サポートセンター神奈川支部所属の行政書士と共に「エンディングノート」をテーマに寸劇を交えた公演を行い今後の人生設計の参考となるように支援する。	2	84
26	ハートラインM・M	H23～	2包括	1高齢者		に1取り優先組先み	地域の独居高齢者や見守りが必要な家庭の把握と地域包括支援センターの周知がされる。民生委員との連携強化がはかれる。	各担当地区をめぐり独居高齢者や見守りの必要な家庭に同行することでケースの発見と地域状況の把握につなげる。	20	25
27	包括周知活動	H29～	2包括	1高齢者		に1取り優先組先み	地域の老人会やサロン、グループ活動に訪問し地域包括支援センターの役割・機能を理解してもらい積極的に利用してもらう。	出前講座や老人会、サロン、ふれあいポイント登録団体に積極的に出向くほか、ケアプラザ内の貸館を利用するグループに向けて包括スタッフより地域包括支援センターが身近な相談窓口であることの周知を行う。	23	423
28	ちよこつとボランティア連絡会	H29～	3事業 援体制整備支	1高齢者	独居世帯・高齢地帯・高齢地帯	に1取り優先組先み	エリアで活動するちよこつとボランティアの発掘、育成。	上半期は、活動準備中のちよこつとグループのトライアル活動を行い、出てきた課題について検討を重ね、下半期から本格的な活動へと移行できるように支援する。下半期は、上半期の活動をもとに、更なるちよこつとボランティア活動の創出に繋がる場となるようにする。	13	48
29	おいでおいで	R元～	1流地域交	4子ども	象未の就民地学区域児住対	に1取り優先組先み	午後の遊び場として2階多目的ホールを開放。色々なイベントを通して遊ぶ面白さを親子に伝える。	午後の時間フリースペースとして多目的ホールを開放する。食事可能。イベントを開催(ダンボール遊び・水遊び等)毎月第1水曜日実施12時～15時 ※3月のおいでおいでは、新型コロナウイルス蔓延防止の為中止	8	179
30	ハビママヨガ	R元～	1流地域交	5地域	の6子育月未親満	に1取り優先組先み	6ヶ月未満の親子対象にヨガを行いケアプラザの周知を行う。	子供とふれあい母親のストレス解消・身体の補正等を行う。	1	10
31	みんな大好き	R元～	1流地域交	4子ども	象未の就民地学区域児住対	に1取り優先組先み	土曜日の午前中出入り自由の遊び場として多目的ホール開放	ケアプラザに父親や孫と一緒に参加できる場として、親子のコミュニケーションの場として開放。第2・第4土曜日10時～12時 ※3月14日・3月28日は新型コロナウイルス蔓延防止の為中止	9	13
32	ふれあいポイント事業検討会	H21～	(1と2と3)共催	5地域	地域住民	に1取り優先組先み	ふれあいポイントを活用しながら、地域で行われている協力団体に参加。地域住民の健康維持向上。	ふれあいポイントをより多くの地域住民に知って頂く為の話しあいを行っている。3月は新型コロナウイルス蔓延防止のため周知活動は中止	6	45

平成31年度南戸塚地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、地域団体、事業者等に対して公正中立な立場で業務にあたる。 ・相談者の意志を尊重する。 ・ハートページ等を利用し事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守、コンプライアンス研修を全職員に対し行い、広く周知する。 ・軽微なものより全ての事故に対して報告書・ヒヤリハット報告書を作成する。報告書には、具体的な原因に対する具体策を職員間で検討し、文書にて必ず記載する。原因を取り除き、対策を具体化することで、類似の事故が再度発生しないようにする。 ・個人情報保護については、採用時に必ず個人情報保護研修を行い、また全職員に対しても年1回個人情報保護研修を行う。
実績	特定の事業者や団体に偏らないように、ハートページ等を用い公正中立に対応した。	マニュアルに沿って事故防止や個人情報漏えい防止に努めた。また、研修計画に基づき個人情報保護研修及び法令遵守・コンプライアンス研修を行った。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業										
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り自立した生活が継続できるよう、ご本人の意思を尊重し、その人らしい生活の維持向上を図っていただけるよう支援する。 ・ご本人の状態にあった介護予防プランを作成する。 ・所内でのプラン作成のみではなく、更新時に委託ケアマネジャーのプラン内容の確認等、支援計画の適正化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人ひとりの笑顔のために、介護を必要としている方の人権を尊重し、自己決定に基づく支援を行います。 ・地域の方やサービス事業所・関係機関との連携を深め、チームケアを推進します。 ・質の高いケアマネジメント実現のために常に自己啓発に努めます。 										
職員体制	社会福祉士 2名 主任ケアマネジャー 1名 保健師 1名 介護支援専門員 (非常勤兼務) 1名	常勤主任介護支援専門員・・・1名 常勤介護支援専門員……………1名 非常勤介護支援専門員………2名										
利用者実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	223	226	224	236	238	235	108	108	106	104	107	106
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	236	241	231	236	234	235	110	109	109	111	115	114

3 通所系サービス事業

	通所介護						第1号通所事業					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の個別ニーズを把握し、自立を支援する為の通所介護計画に基づいたサービスを提供する。 ・地域で安心した生活を維持できるようにご利用者の身体機能維の持向上を図るために個別機能訓練や脳トレーニングを取り入れ支援する。 ・事業所の特徴をより知っていただく為積極的にPR活動を行う。 						<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の介護予防プランに沿った予防通所介護計画を作成し、予防プログラムを実施する。 ・ご利用者の意思を尊重し、また身体状況を確認しながら自立した生活を継続できるよう支援する。 ・事業所の特徴をより知っていただく為積極的にPR活動を行う。 					
実施体制	【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 第1号通所事業と合わせて35名						【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 通所介護事業と合わせて35名					
実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 						<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 					
職員体制	生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員						生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員					
利用者実績(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	533	561	562	608	625	613	161	175	175	182	168	145
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	588	577	495	473	513	517	159	153	147	128	126	146
	認知症対応型通所介護						介護予防認知症対応型通所介護					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の想い、個性を大切に、個々に必要なアプローチを考え支援する。また、その人らしい生活を応援し、ご利用者だけでなくご家族とも積極的に交流を持ち、より良い介護を目指す。 						<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の想い、個性を大切に、個々に必要なアプローチを考え支援する。また、その人らしい生活を応援し、ご利用者だけでなくご家族とも積極的に交流を持ち、より良い介護を目指す。 					
実施体制	【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 予防認知症対応型通所と合わせて10名						【実施日数】 月～土(祝日も実施) 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 認知症対応型通所介護と合わせて10名					
実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 						<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円 					
職員体制	生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員						生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員					
利用者実績(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	164	165	152	157	145	145	0	0	0	0	0	0
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	162	158	140	133	150	152	0	0	0	0	0	2

令和元年度「横浜市南戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,196,299	429,546	15,625,845	15,625,845	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	83,755	△ 83,755	
雑入	0	0	0	63,849	△ 63,849	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	63,849	△ 63,849	
その他			0		0	
収入合計	15,196,299	429,546	15,625,845	15,773,449	△ 147,604	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,590,000	0	11,590,000	9,557,810	2,032,190	
本俸	8,210,000		8,210,000	6,421,268	1,788,732	
社会保険料	1,000,000		1,000,000	630,091	369,909	
手当計	2,000,000		2,000,000	2,303,143	△ 303,143	
健康診断費	150,000		150,000	136,145	13,855	
勤労者福祉共済掛金	230,000		230,000	67,163	162,837	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他			0	0	0	
事務費	1,719,345	0	1,719,345	3,514,442	△ 1,795,097	
旅費	10,000		10,000	467,870	△ 457,870	
消耗品費	450,000		450,000	1,032,011	△ 582,011	
会議随時費	0		0	0	0	
印刷製本費	40,000		40,000	0	40,000	
通信費	350,000		350,000	913,509	△ 563,509	
使用料及び賃借料	0	0	0	21,120	△ 21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	21,120	△ 21,120	
その他			0	0	0	
備品購入費	0		0	151,508	△ 151,508	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000	5,000	0	
職員等研修費	50,000		50,000	3,134	46,866	
振込手数料	1,000		1,000	972	28	
リース料	192,000		192,000	49,962	142,038	
手数料	0		0	432	△ 432	
地域協力費	60,000		60,000	44,692	15,308	
その他	561,345		561,345	824,232	△ 262,887	
事業費	605,556	0	605,556	446,701	158,855	
運営協議会経費	42,000		42,000	9,045	32,955	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	563,556		563,556	437,656	125,900	
その他			0		0	
管理費	3,451,021	0	3,451,021	5,067,336	△ 1,616,315	
光熱水費	2,402,021		2,402,021	2,717,496	△ 315,475	
清掃費	400,000		400,000	1,334,034	△ 934,034	
機械警備費	113,000		113,000	151,956	△ 38,956	
設備保全費	186,000	0	186,000	863,850	△ 677,850	
空調衛生設備保守	77,000		77,000	164,468	△ 87,468	
消防設備保守	39,000		39,000	39,542	△ 542	
電気設備保守	20,000		20,000	199,506	△ 179,506	
害虫駆除清掃保守	40,000		40,000	188,704	△ 148,704	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	10,000		10,000	271,630	△ 261,630	
共益費			0	0	0	
その他	350,000		350,000	0	350,000	
修繕費	474,000		474,000	647,617	△ 173,617	
公租公課	1,043,100	0	1,043,100	860,202	182,898	
事業所税			0	0	0	
消費税	1,043,100		1,043,100	860,202	182,898	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	18,883,022	0	18,883,022	20,094,108	△ 1,211,086	
差引	△ 3,686,723	429,546	△ 3,257,177	△ 4,320,659	1,063,482	

自主事業費 収入	0	0	0	83,755	△ 83,755	
自主事業費 支出	563,556	0	563,556	437,656	125,900	
自主事業 収支	△ 563,556	0	△ 563,556	△ 353,901	1,906,290	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	△ 21,120	34,975	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和元年度「横浜市南戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,029,926	0	29,029,926	29,029,926	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	152,400		152,400	152,400	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,792,000		5,792,000	5,792,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
雑入	0	0	0	22,000	△ 22,000	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	22,000	△ 22,000	
その他			0	0	0	
収入合計	34,974,326	0	34,974,326	34,996,326	△ 22,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,010,000	0	26,010,000	27,181,466	△ 1,171,466	
本俸	9,492,500		9,492,500	13,009,412	△ 3,516,912	
社会保険料	3,969,500		3,969,500	3,312,199	657,301	
手当計	12,000,000		12,000,000	10,346,614	1,653,386	
健康診断費	102,000		102,000	140,079	△ 38,079	
勤労者福祉共済掛金			0	373,162	△ 373,162	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	446,000		446,000	0	446,000	
その他			0	0	0	
事務費	1,010,425	0	1,010,425	1,263,038	△ 252,613	
旅費	15,000		15,000	131,361	△ 116,361	
消耗品費	250,000		250,000	212,193	37,807	
会議ठी費	0		0	0	0	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	407,425		407,425	104,084	303,341	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	90,000		90,000	215,536	△ 125,536	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000	0	10,000	
職員等研修費	33,000		33,000	14,618	18,382	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	0		0	13,281	△ 13,281	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	5,000		5,000	33,500	△ 28,500	
その他	200,000		200,000	538,465	△ 338,465	
事業費	1,397,178	0	1,397,178	534,926	862,252	
協力医	630,000		630,000	378,000	252,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	302,778		302,778	15,155	287,623	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	152,400		152,400	102,181	50,219	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	312,000		312,000	39,590	272,410	
その他			0	0	0	
管理費	1,005,723	0	1,005,723	1,347,000	△ 341,277	
光熱水費	275,723		275,723	722,372	△ 446,649	
清掃費	400,000		400,000	354,612	45,388	
機械警備費	50,000		50,000	40,393	9,607	
設備保全費	196,000	0	196,000	157,421	38,579	
空調衛生設備保守	60,000		60,000	43,718	16,282	
消防設備保守	11,000		11,000	10,511	489	
電気設備保守	75,000		75,000	53,032	21,968	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000	50,160	△ 160	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	84,000		84,000	72,202	11,798	
修繕費	126,000		126,000	57,967	68,033	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	29,549,326	0	29,549,326	30,384,397	△ 835,071	
差引	5,425,000	0	5,425,000	4,611,929	813,071	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	767,178	0	767,178	156,926	610,252	
自主事業 収支	△ 767,178	0	△ 767,178	△ 156,926	△ 610,252	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和元年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名:横浜市南戸塚地域ケア

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				5,091	6,131	-1,040	24,156	20,707	3,449	74,596	76,397	-1,801	9,941	9,915	26
	その他	0	0	0	7,233	4,585	2,648	0	1,284	-1,284	331	367	-36	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
	介護予防ケアマネジメント費			0	7,233	4,585	2,648		1,183	-1,183			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0		101	-101		331	367	-36		
	収入合計(A)	0	0	0	12,324	10,716	1,608	24,156	21,991	2,165	74,927	76,764	-1,837	9,941	9,915	26
支出	人件費			0	4,776	3,748	1,028	16,364	18,609	-2,245	47,520	56,408	-8,888	5,280	6,972	-1,692
	事務費			0	133	145	-12	339	303	36	7,276	6,238	1,038	808	771	37
	事業費			0	110	155	-45	355	371	-16	9,026	7,674	1,352	1,003	948	55
	管理費			0	85	84	1	97	164	-67	1,425	3,518	-2,093	158	435	-277
	その他			0	7,233	4,585	2,648	1,983	1,183	800	294	423	-129	33	52	-19
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	7,233	4,585	2,648	1,983	1,183	800			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	294	423	-129	33	52	-19
	支出合計(B)	0	0	0	12,337	8,717	3,620	19,138	20,630	-1,492	65,541	74,261	-8,720	7,282	9,178	-1,896
	収支(A)-(B)	0	0	0	-13	1,999	-2,012	5,018	1,361	3,657	9,386	2,503	6,883	2,659	737	1,922

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。